

柔道整復師

森ノ宮医療学園専門学校で  
医療系国家資格を取得して、  
キャリアアップをめざそう

ダブル  
**ダブルライセンス**  
取得支援制度 拡充!

森ノ宮医療学園専門学校/  
森ノ宮医療大学の卒業生全員

3年間の学費から最大で

**110**万円  
減免

+

教育訓練給付制度を  
利用できる方

最大

**192**万円  
支給

=

両方利用できる方は  
合計で最大

**300**万円  
以上の減免・支給に

鍼灸師

制度の詳細は  
森ノ宮医療学園専門学校まで

【問い合わせ先】

入学広報課

TEL : 06-6976-6889

フリーコール : 0120-98-1192

鍼灸師+柔道整復師

# ダブルライセンスを取得するメリット

## 1. 「治療の幅」が大きく広がる

外傷（骨折や捻挫など）の治療＝「柔道整復」  
内部疾患やメンタル面へのアプローチ＝「鍼灸」  
の両方に対応できる医療人をめざせます。

## 2. 「将来の選択肢」が大きく広がる

鍼灸院や接骨院だけでなく、高齢者福祉施設、  
スポーツ関係、整形外科など、活躍の場が拡大します。

## 3. 「独立開業のチャンス」が大きく広がる

独立開業する場合も、患者さんに合わせた豊富なメニューを  
提案することができ、可能性が広がります。

鍼灸師の方：

→柔道整復師を取得

柔道整復師の方：

→鍼灸師を取得

理学療法士の方：

→柔道整復師or鍼灸師を取得

森ノ宮医療学園の卒業生対象

## 在校生・卒業生優遇制度

3年間の学費から最大で

**110万円**  
減免

在校生・卒業生入試を受験して本校に入学すると、  
3年間の学納金が最大110万円減額されます。

- ・入学金全額（10万円または20万円）免除
- ・学納金90万円を減額（1年次～3年次の各後期学納金より30万円減免）  
※在校生・卒業生入試で柔道整復学科夜間コースに入学した方は、  
入学金全額10万+3年間の学費から36万円を減額＝総額46万円の減額となります。

【在校生・卒業生入試出願資格】

森ノ宮医療学園専門学校・森ノ宮医療大学・森ノ宮医療大学大学院の  
在校生（在学生）・卒業生

※入試・優遇制度の適用などの詳細は、必ず森ノ宮医療学園専門学校  
公式WEBサイトにてご確認ください。

在校生・卒業生入試の  
詳細はこちら



## さらに、下記制度との併用も可能 教育訓練給付制度

最大

**192万円**  
支給

### ●教育訓練給付制度とは？

一定の条件を満たす労働者や離職者が、厚生労働大臣が指定する教育訓練講座を受講し修了した場合、本人がその教育訓練施設に支払った経費の一部をハローワークより支給する雇用保険の給付制度。  
本校の場合、最大で制度上の上限である192万円の支給を受けることができます。

2027年4月入学生対象予定コースは、

「鍼灸学科 昼間コース・夜間コース」「柔道整復学科 夜間コース」です（予定）。

※9月以降、正式に決定いたします。本校または、お近くのハローワークにお問い合わせください。

教育訓練給付制度  
に関する詳細はこちら

